

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高松市	円座地区	令和2年9月30日	令和4年6月9日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	154.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	100.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	88.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	34.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

70歳以上で後継者が未定の農業者の耕作面積が、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積より多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 1筆あたりの圃場面積が小さく、道幅(進入路)も狭く大型機械が入りづらい。
 水系が複雑であるため、稲作農家の入作や規模拡大が難しい。
 農地をいつ売却(転用)されるかわからないので、農地を借りづらい場合がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

円座
 新規就農者や入作を希望する認定農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

西山崎
 中心経営体である認定農業者や認定新規就農者4経営体が担うほか、新規就農者や入作を希望する認定農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	5人		12.70 ha		15.50 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
 農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構に貸し付けていく。
 農地中間管理機構を活用して、中心経営体や新たな受け手への農地の集約化を図る。